

**「安全(衛生)管理士」による
支援をご活用ください**

「建設業労働災害防止協会」とは？

労働災害防止団体法に基づいて認可を受けて
設立された、厚生労働省労働基準部所轄の
特別民間法人です

建設業のほかに陸上貨物運送事業、港湾貨物
運送事業、林業・木材製造業及び中央（前述
の四業種以外のすべての業種を網羅していま
す）の労働災害防止協会があります

「安全(衛生)管理士」とは？

設立される災害防止団体に、労働災害防止に関する活動のうち、技術的な事項について指導及び援助を行うべく『必置』とされている者のことをいい、皆様の安全衛生管理活動をバックアップいたします

また、厚生労働省令で定める資格を有する者のうちから選任しなければならないとも規定されています

管理士による支援の種類

- (1) **現場パトロール**
個々の建設現場等に伺いアドバイスをいたします
- (2) **安全大会等の講話**
事業場、協議会等が開催する安全大会、研修会等においてテーマに合わせた講話をいたします
- (3) **相談**
日頃の安全衛生活動に関する疑問点の相談に対しアドバイスをいたします

管理士の支援には 無料指導と有料指導があります

- (1) 無料指導（国からの補助金による指導）**
 - 個別指導（現場パトロール）**
 - 集団指導（安全大会等の講話）**

対象（原則）

中小規模事業者

（資本金3億円以下または従業員数300名以下）

同一事業場につき年1回の実施

共通：アンケートの配布回収にご協力ください

補助事業対象外（原則）

法令で義務付けられた講習

営利目的で受講料を徴収するもの

自社の社員のみが参加する安全大会・研修

建災防が有料で実施している講習・教育

(2) 有料指導

現場パトロール

安全大会等の講話

安全衛生教育講師（法定は対象外です）

(2) 有料指導 (料金表)

(税別)

	大手事業場		中小事業場	
	一般	会員	一般	会員
半日	100,000	62,500	75,000	50,000
一日	160,000	100,000	120,000	80,000

(管理費、交通費等の経費や時間外割増、報告書作成料等は別途加算されます)

中国地区お問い合わせ先・・・建設業労働災害防止協会広島県支部

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番10号クロスタワー2階



082-228-8250

 082-211-3499

中国ブロック担当：建災防広島県支部駐在安全管理士 門川 真彦

 kadokawa_masahiko@kensaibou.or.jp

**積極的なお問い合わせ、
派遣要請を、心より
お待ちしております**

建災防本部HPにも管理士に関する説明情報が掲載されています

ご安全に！！